# 台湾で開催する商談会などの参加企業を募集します(ご案内)

フード特区機構は、今年度、北海道の委託事業を受託して、 平成 29 年 2 月に台湾において機能性食品、スイーツを含む 加工食品、農水産物の商談会及び、現地の日系百貨店・大手 スーパーなどの小売店や飲食店に販路を持つ現地インポー ターの訪問・面談を実施いたします。



本事業にご参加いただける企業を下記のとおり募集いたしますので、台湾への 輸出にご関心のある企業のご参加をお待ちしております。

記

## 1.実施内容

## (1) 商談会

①開催日時

平成29年2月15日(水)(商談時間は参加企業により異なります)

#### ②開催場所

JASONS Market Place (以下「JASONS」) の事務所内

住所 台北市士林区華齢街 175 号 2F (1F はスーパー頂好(Wellcome)) ※最寄駅 MRT: 劍潭(Jiantan)

※JASONS は、アジア全域にスーパー等約 6,500 店舗を有する Daily Farm International Holdings のグループ企業で、台湾で 23 店を展開し、日本を含む世界各地の輸入食品を数多く取り扱う富裕層向けの総合食品スーパー

# (2) インポーター訪問・面談

①開催日時

商談会開催前後日(2月14日又は16日)で調整の予定

# ②開催場所

台北市内を予定

#### 2.主催

北海道

(受託者:フード特区機構(一般社団法人 北海道食産業総合振興機構))

#### 3.協力

一般社団法人北海道バイオ工業会、北海道菓子工業組合

#### 4.募集企業等

- (1) 台湾への北海道産の加工食品(機能性食品・スイーツを含む)、農水産物(以下「商品」)の輸出に関心のある北海道内の食関連事業者といたします。
- (2) 商談を希望される商品が台湾への輸出入が可能であるものに限ります。 (商品によっては、検疫条件等の輸出条件があります。) ただし、今回の商談会は JASONS との商談となりますことから、JASONS が お取り扱いできない商品につきましては、対象外とさせていただくことがあ

#### 【H28年度、フード特区機構】

ります。詳細につきましては、事前に弊機構までお問い合わせください。

#### 5.商談会の実施内容等

- (1) 参加企業は、商品サンプル等(販促グッズ等も含みます)をご提供いただき、 個別に JASONS のバイヤーと商談します(通訳および商談支援を行います)。 ただし、台湾への渡航が困難な場合、弊機構が商談を代行することも可能で すので、事前にご相談願います。
- (2) 輸出に関わる費用(通関費用および輸送費等)は弊機構で負担します。 ただし、商品サンプル等や輸出入手続き書類(各種証明書の発行手数料等)に 要する費用などにつきましては、ご負担を願います。
- (3) 本商談会は JASONS の日本における代理店である例エージェー(東京都)の協力を得て実施します。 商談の結果、JASONS のバイヤーが販売が見込めると判断された場合、エージェー社を通して継続して商談することができます。

その他、商品によっては、JASONS 以外の販路をご紹介させていただくことがあります。

## 6.ご参加申し込み

平成29年1月6日(金)までに、別添「参加申込書」をご提出ください。

#### 7. その他

- (1) 参加企業には、事業実施後に商談状況等についてのアンケートへのご協力をお願いします。
- (2) 詳細につきましては、別添「募集要項」をご覧ください。

# 【本件のお問い合わせ先】

○フード特区機構 販路拡大支援部

担当:越智(k.ochi@h-food.or.jp)、本間(n.honma@h-food.or.jp)

TEL: (011) 200-7000, FAX: (011) 200-7005, <a href="http://www.h-food.or.jp/">http://www.h-food.or.jp/</a>

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌 MN ビル 8F

# 台湾で開催する商談会、インポーター訪問・面談の募集要項

本事業は、本年度の北海道の委託事業(所管:経済部 食関連産業室)として、 台湾で 23 店舗を展開する高級スーパーである JASONS Market Place (以下「JASONS」)との個別商談及び、現地の日系百貨店・大手スーパーなどの小売店 や飲食店に販路を持つ現地インポーターの訪問・面談を行うものです。

- ※JASONS は、アジア全域にスーパー等約 6,500 店舗を有する Daily Farm International Holdings のグループ企業であり、台湾で 23 店を展開する富裕層向けの総合食品スーパーです。ここでは、日本を含め世界各地の輸入食品を数多く取り扱っております。
- ※詳細は「JASONSの概要」をご覧ください

参加をご希望される企業の方は、下記をご確認の上、参加申込書に必要事項をご記載の上、メールにて申込みしてください。

なお、本商談会の開催につきましては、衛エージェー(東京都)の協力を得て、同社がJASONSとの商談会の設定、通訳、商談支援、輸出入業務等を担います。

※エージェー社は台湾の JASONS の日本の主要代理店で、輸出入業務も実施しております

記

#### 1.実施内容

## (1) 商談会

①開催日時

平成 29 年 2 月 15 日(水) ※商談時間は参加企業により異なります

②開催場所

JASONS Market Place (以下「JASONS」) の事務所内

住所:台北市士林区華齢街 175 号 2F (1F はスーパー頂好(Wellcome))

※最寄駅 MRT:劍潭(Jiantan)

# (2) インポーター訪問・面談

①開催日時

商談会開催前後日(2月14日又は16日)で調整の予定

2 開催場所

台北市内を予定

# 2.募集企業等

- (1) 下記に該当する道内企業等(注1)
  - ○北海道産の加工食品(機能性食品・スイーツを含む)、農水産物(以下「商品」) の輸出を検討したい
  - ○海外のバイヤー等との商談実績はあるが、台湾への輸出を検討したい
  - ○既に輸出実績はあるが、新たな輸出先を検討したい
    - (注 1) 北海道内に事業所または生産・製造工場等を有し、かつ、北海道内で食品を販売している(販売予定も可)事業者(企業、生産者等)
- (2) 商談を希望される商品が台湾への輸出入が可能であること ※台湾の輸入規制等により輸出が困難と判断される場合(輸出入手続きに時

#### 【H28年度、フード特区機構】

間を要し商談会の開催に間に合わない場合も含みます)は、対象外とさせていただくことがあります。

(例) 台湾では日本産牛肉の輸入を認めていません。 青果品は植物検疫所の 輸出検査を受け、植物検疫証明書の発給を受ける必要があります。

ただし、JASONS がお取り扱いできない商品<sup>(注 2)</sup>につきましては、本商談会の対象外とさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

(注 2) JASONS は幅広い商品を取り扱っておりますが、商談対象商品の選定を 行った結果、取り扱いが難しい商品(販売が困難な商品等)につきましては、ご希望に添えないことがありますので、予めご了承ください。

#### 3.商談会の実施内容等

(1) 参加企業は、台湾に渡航し、商品サンプル、商品カタログ等商品説明資料、 販促品(パンフレット等)、備品類等をご提供いただき、JASONS のバイヤー 等と商談を実施します。

その際、エージェー社および弊機構が通訳及び商談を支援します。

- ・ただし、台湾への渡航が困難な場合は、上記の商品サンプル等をご提供いただいた上で、弊機構が商談を代行することも可能な場合もありますので、ご相談ください(渡航される企業を優先するため、商談の時間枠が空いた場合のみ代行いたします)。
- ・個別商談のため、商談会に参加できる会社数には限りがありますので、予め ご了承ください。
- (2) 商品サンプル等の台湾への輸出につきましては、弊機構が実施いたしますので、輸出に関わる費用のご負担はありません。
  - ・ただし、台湾への渡航に要する費用、参加企業が個別に保険を付保する場合 の費用や自らご持参される際の費用等、および原産地証明書等の輸出入手続 き書類の取得に要する費用等につきましては、含みません。
  - ・商品の特性上、電子レンジ、ホットプレート等調理器具が必要な場合は、予 め弊機構にご相談願います。
    - ※商品サンプル等につきましては、2月上旬頃(予定)に弊機構が指定する場所 に搬入をお願いします(東京周辺の倉庫になる予定です)。

詳細につきましては、別途、参加企業にご案内いたします。

なお、自社の物流ルート等を利用して輸出する場合は、予め弊機構にご相談願います(対応できないこともあります)。

- (3) 商談の結果、JASONS が有望であると判断した商品につきましては、エージェー社をとおして継続して商談を進めることが可能です。
- (4) その他、商品によっては、JASONS 以外の販路をご紹介させていただくことがあります。

#### 4.ご参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入していただき、<u>平成29年1月6日(金)まで</u>にメールにてお申込みください。

また、ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

【本件のお問い合わせ先】

フード特区機構 販路拡大支援部 <u>TEL:(011) 200-7000</u>

担当:越智(k.ochi@h-food.or.jp)、本間(n.honma@h-food.or.jp)

# 【H28年度、フード特区機構】

# 5. その他

- (1) 参加企業には、事業実施後に商談状況等についてのアンケートを実施し、ご 回答をお願いしますので、ご協力ください。
- (2) その他、上記に記載のない事項、ご不明な点等につきましては、別途、ご相談させていただきます。

# 台湾商談会等 参加申込書(フード特区機構)

					(お申込日	∃ :	月	日)
貴社名								
ご担当者	所属部署 • 役職名							
	氏 名							
	ご連絡先	TEL: E-mail:						
		□渡航3	ける(	月 E	3~ 月	日)		
台湾への渡航		※現時	点の予定	で構いませ	: <b>6</b>			
について		□渡航し	<b>しない</b>					
		※いす	゛れかをチ	ェックし	てください			
商談 希望 商品 ①	商品名・							
	商品内容							
	商品規格							
	温度帯	□常温	□冷蔵	□冷凍	口その他(			)
商 商 ②	商品名▪							
	商品内容							
	商品規格							
	温度帯等	□常温	□冷蔵	□冷凍	□その他(			)
商 新望 商 3	商品名·							
	商品内容							
	商品規格	口类泪	口公井	口公古	<b>П 2 л м</b> (			\
	温度带等	□常温	□冷蔵	□冷凍	□その他(			)
備	考							

- ※ご要望事項等がございましたら、備考欄に記載してください。
- ※商談希望商品の内容・規格等は、必要に応じて資料を添付してください